

岩 手 県 役 職 連 釣 り 大 会 開 催 要 領

1. 主 催 岩手県役職連

2. 協 力 綾里漁業協同組合・岩手県漁業協同組合連合会

3. 開催期日

令和6年9月21日（土）	午前5時～5時30分	受付
	午前5時30～45分	開会式
	午前6時～	出船
	午前11時30分	納竿
	正午	帰港予定

競技終了後閉会式
悪天候の場合は中止といたします。

4. 開催場所

「大船渡市 越喜来湾」 受付場所：小石浜漁港北側（左奥）

大船渡市三陸町綾里小石浜

5. 参加資格

本連盟の会員とし、釣り人としてのマナーを持ち合わせている者とする。

6. 競技方法

- (1) 対象魚はヒラメとする。(35cm未満のものは放流すること)
- (2) オモリは40号と50号とし、船頭の指示で統一する。
- (3) 仕掛けは1本針とし、孫針の使用は可とする。
- (4) 順位は、当日釣り上げたヒラメ1尾の全長で決定する。

7. 船割り

当日、事務局から指示する。

8. 表 彰

- (1) 個 人 賞 1位から3位に記念品を授与する。
このほか、JA岩手県五連会長から、トロフィーが授与される。
- (2) その他各賞 特別賞を3名選出し、記念品を授与する。

9. 参加申込

- (1) 令和6年8月30日（金）までに、所定申込書により岩手県役職連に申し込むこと。
- (2) 定員を50名とし、定員に達した場合は、各分会に人数の調整を依頼することがあります。

10. 参加費用

負担金として参加1名につき、8,500円（船代、エサ代）とし、令和6年9月6日（金）までに岩手県役職連口座へ振り込むこと。

11. その他

- (1) キャンセルの場合は、参加費用を返金しない。
- (2) 定刻までに受付しない場合は参加拒否とすることがある。
- (3) 釣り用具の貸し出しは行いませんので各自で準備すること。
- (4) ライフジャケットの貸し出しを行いますので必ず着用すること。
- (5) エサは準備した生きイワシのみとし、それ以外の使用は認めない。
- (6) 雨具・飲食物・氷等は参加者が準備すること。ゴミは必ず持ち帰ること。また使用漁港においてゴミ等がある場合、積極的に持ち帰ること。
- (7) 主催者は宿泊斡旋をいたしません。宿泊希望者は各自手配すること。
- (8) 参加者は短期傷害保険に加入することとし、費用は主催者が負担する。事故発生等による主催者の賠償責任はその加入する保険の範囲内とする。
- (9) 本要領に定めていない事項については、大会運営委員長が決定する。